

令和 2 年 10 月 25 日

各支部長 ・ 会長
各学校剣道部顧問 様

野田市剣道連盟
会 長 大高 幸一

連盟稽古年内中止連絡及びお願いについて

日々寒さも厳しくなるこの頃ですが、会員の皆様にはお変わりないことと存じ上げます。

また、連盟稽古中止に関しては、大変ご迷惑をお掛け致しておりますことを心よりお詫び申し上げます。

野田市にあっては未だ新型コロナウイルス感染症が終息することなく感染拡発者が発生している状況です。

そのため、当連盟としましては下記のとおり、年内の稽古及び諸行事について中止決定を致しましたのでご連絡申し上げます。

なお、一部の各支部及び個人・有志等で稽古をしていることと思いますが、新型コロナウイルス感染症対策として、当連盟より下記内容についてお願いを致します。

何卒、会員の皆様におかれましてはご協力とご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

記

1 連盟稽古及び各種諸行事について

- (1) 年内の連盟稽古中止
- (2) 理事会中止（別途連絡済み）
- (3) 年末、納会稽古会・懇親会中止

2 感染症予防対策注意喚起について

各支部並びに個人等の稽古実施に関する要望

- (1) マスク・フェイスシールドを着用し、感染予防対策を心がける。
- (2) 検温の実施～体調チェック。

- (3) 道場・体育館へ入る前、アルコール消毒を実施し稽古前除菌に注意する
- (4) 稽古の着替えで密にならないよう注意する。
(稽古に行く場合、出来る限り稽古着で行くよう心掛ける。)
- (5) 稽古に関し、座礼で床に手をつく礼をせず、立礼での礼を実施し、稽古では相互の間隔を十分にとり、密にならないよう注意する。
- (6) 稽古中つばぜり合いになった場合、速やかに離れるなど、相互間で注意をして稽古する。
- (7) 支部等で稽古を実施している場合、体育館の出入りは指導者のみとし、保護者は送迎のみとさせるなどの配慮をしてもらう。
また、稽古終了後、支部等で体育館を使用する場合、終了後のアルコール消毒を実施し、施設管理者へ迷惑をかけないよう配慮する。
- (8) 個人・有志の方が春風館道場他の施設利用で稽古する場合、同施設・利用終了後の決められた清掃方法(消毒方法)での清掃を実施する。

上記のとおり、当連盟会員各位の皆さまには感染症予防対策へのご協力を賜り、剣道稽古で新型コロナウイルス感染の発症が起こらないよう十分なるご配慮を賜りますようご協力をお願い致します。

以上